

令和 2年 4月20日

保護者の皆様へ

志布志市立有明小学校
校長 山之内 和英

緊急事態宣言を踏まえた臨時休業のお知らせ 並びに児童預かりアンケートの提出について

4月16日に安倍首相から新型コロナウイルスの感染増加を防ぐために緊急事態宣言が出され、それに伴い三反園鹿児島県知事から県内の学校設置者に対し臨時休業の協力要請がありました。

そこで、志布志市教育委員会は、4月22日（水）～5月6日（水）の期間を臨時休業にし、臨時休業中の過ごし方や家庭学習の見届のために4月30日（木）を臨時登校日とすることにしました。（給食はなし）

つきまして、別途配布される資料等を親子でご覧になり、親子で臨時休業の意味や休業期間中の過ごし方について十分に話し合い、感染防止に向けた取組を積極的に進めてください。

また、別途配布の市教委依頼の「新型コロナウイルスの感染症拡大防止に係る各家庭の実態調査」にご回答いただき、明日21日（火）に学校へ提出して下さるようお願いいたします。（長子児童）

記

- 1 臨時休業の期間 4月22日（水）～ 5月6日（水）
- 2 臨時登校日 4月30日（木） 通常通りの登校（給食はなし）
※ 下校時刻は、11時半頃
- 3 休業期間中の過ごし方
 - (1) 学習課題
4月21日（火）に児童に配布します。ご家庭でも毎日の取組をご確認ください。
 - (2) 生活
 - ・「臨時休業中の生活リズムカード」（保護者は毎日チェックを！）20日（月）配布
 - ・「健康で安全な生活を送るために」資料 21日（火）配布
 - ・「ほけんだより 4月 No.2」資料 21日（火）配布
 - (3) その他
 - ア 臨時休業中については、部活動やスポーツ少年団の活動を中止します。
 - イ 臨時休業期間中に高熱が続いたり、強いだるさや息苦しさを感じたりしたら、かかりつけの病院や志布志保健所（☎472-1021）に相談すると共に、学校へもご連絡ください。（☎474-0006）
 - ウ 別途配布「新型コロナウイルスの感染症拡大防止に係る各家庭の実態調査」を明日21日（火）にご提出ください。（長子児童）